

表1 実験廃液の分別区分（無機系）

識別カード色	廃液の分類と内容	注 意 事 項
	水銀及びその化合物 無機水銀，有機水銀及びその化合物 （酸性）	3回目までの洗浄廃液を含める。pH2以下にて貯留する。 沈殿物はろ過する。→別途「水銀系スラッジ類」として保管，処理依頼 →センターにて適時収集 ・ 有機水銀とその化合物 ；原則として有機物は原点処理(注1)する。分離不可能な時には有機物は3%以下にする。 ・ 金属水銀，アマルガム等 ；密閉容器に保管する。別途水銀系スラッジ類として処理依頼 →センターにて適時収集
	酸，クロム及び重金属 クロム，鉛，銅，亜鉛，カドミウム，鉄，マンガン，銀，コバルト，ニッケル等及びその化合物，塩酸，硫酸，硝酸等の無機酸類（酸性）	3回目までの洗浄廃液を含める。pH4以下にて貯留する。 沈殿物はろ過する。→別途「非水銀系スラッジ類」として保管，処理依頼→センターにて適時収集 ・有害物質を含まない塩酸，硫酸及びそれらのアルカリ塩等；特に濃厚（5%以下）又は多量でない限り各自の責任において，中和又は希釈を行い，pH5-9とし，安全を確認した後放流してよい。 ・ 水銀 は含まない。ただし，分離不可能な時は 10ppb 以下にする。 ・ ふっ化水素酸及びその化合物 を含まない。 ・ シアンとその化合物 は含まない。ただし分離不可能な時はシアンとして 1ppm 以下にする。 ・ ほう素 は各分類共通の注意事項参照。
	シアン化物，シアン錯化合物及びひ素化合物 シアン化物，シアン錯化合物，ひ素化合物，セレン化合物 （アルカリ性）	3回目までの洗浄廃液を含める。pH9以上にて貯留する。 沈殿物はろ過する。→別途「非水銀系スラッジ類」として保管，処理依頼→センターにて適時収集 ・ シアンとその化合物 ；原則として原点処理(注2)する。（無機シアンとし， 80ppm 以下にする） ・ 水銀 は含まない。ただし，分離不可能な時は 10ppb 以下にする。
	アルカリ系 水酸化ナトリウム，水酸化カリウム，アンモニアなどの水溶液，重金属類を含むアルカリ性溶液 （アルカリ性）	3回目までの洗浄廃液を含める。 沈殿物はろ過する。→別途「非水銀系スラッジ類」として保管，処理依頼→センターにて適時収集 ・有害物質を含まない水酸化ナトリウム，水酸化カリウム水溶液等；特に濃厚（5%以下）又は多量でない限り各自の責任において，中和又は希釈を行い，pH5-9とし，安全を確認した後，放流してよい。 ・ 水銀 は含まない。ただし，分離不可能な時は 10ppb 以下にする。 ・ シアンとその化合物 は含まないと。ただし，分離不可能な時はシアンとして 1ppm 以下にする。
	ふっ化水素及びその塩 ふっ化水素及びその塩を含む溶液（酸性）	3回目までの洗浄廃液を含める。
各分類共通事項		有機物（キレート剤等も含む） は原則として原点処理(注3)する。ただし，分離不可能な時は3%以下にする。 ほう素とその化合物 ；ほう素は 200ppm 以下にする。 オスミウム，タリウム，ベリリウム (処理対象外廃液の項参照)は含まない。 禁水物質，発火性物質 (処理対象外廃液の項参照)は含まない。 核燃料物質及び放射性廃棄物 は含まない。